

令和4年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第1回 臨時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第1回臨時理事会及び第1回臨時評議員会議事録

日時 令和4年10月7日（金）

午後2時 開会

場所 調布市武者小路実篤記念館

地下作業室

出席評議員（4人）

評議員	武者小路 信和
評議員	浅井 京子
評議員	瀧田 浩
評議員	小西 聡

出席理事（6人）

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	小林 達哉
理事	田波 利明
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事（1人）

監事	中川 恵之
----	-------

事務局

事務局長	福島 さとみ
主幹	伊藤 陽子
総務係長	石井 めぐみ
総務係主事	岸 佑香

（午後3時9分 閉会）

[理事会 議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第1号)について
- イ 議案第2号 役員賠償責任保険の契約について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 武者小路実篤記念館の諸課題について
- イ 報告第2号 令和5年度事業計画・予算について

第2 その他

○事務局長　それでは、ただいまから令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を開催させていただきます。

理事及び評議員の皆様には、御多忙の中、また、雨でお足元が悪い中、本日会議に御出席いただき誠にありがとうございます。今回の開催に当たりましては、皆様との日程調整を行ったところ、本日の時間帯が理事及び評議員の多くの方が出席可能という結果になり、臨時理事会及び臨時評議員会を合同で開催させていただくことになりました。そのため、今回は理事会による議題の審議と評議員会への報告を同時に行うこととなりますので、その点あらかじめ御了解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから令和4年度第1回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、理事長の武者小路知行から一言御挨拶を申し上げます。それでは、理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　どうも、足元の悪い中、御苦労さまでございます。暑い暑いと言っていたのがうそのように急に寒くなりまして、このまま寒くなるのかと思ったら、また暑い日が来るようなことを言っていますので、皆さんもお体に気をつけて、ぜひお過ごしください。コロナのほうも、いつ終息するのか、また第8波が来るのかというのが分からない御時世ですけども、とにかく健康であることが大事だと思います。今日はいろいろな面倒なこともあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○事務局長　ありがとうございました。

それでは、まず初めに本会議の議長の選出を行いたいと存じます。本会議は臨時理事会と臨時評議員会の合同開催であります。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定におきまして、理事会の議長は理事長が行うことになっております。また、一方、評議員会の議長は、同じく定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することになっております。本会議の議長の選出は、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声あり）

○事務局長　ただいま事務局一任との声がありました。事務局一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局長 異議なしとのことをございますので、事務局から理事会及び評議員会、両会合同の議長を指名させていただきたいと存じます。

武者小路知行理事長に議長として全体の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長 それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に、まず本日の効力について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局長 本理事会の効力につきまして御説明いたします。本会議につきましては、現時点におきまして、評議員会の評議員5人中4人、理事会の理事6人中6人及び監事1名が出席しております。

なお、齋田評議員につきましては、本日都合により欠席する旨を事前に御連絡をいただいております、併せて議長宛て委任状が提出されております。

また、新井監事につきましても、本日都合により欠席との御連絡をいただいております。

以上により、評議員会、理事会とも、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条及び同第34条における定足数に達していることを報告させていただきます。

○議長 定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進めていきたいと思っております。

それでは、まず第1の議題のうち、審議事項になりますが、議案第1号「議事録署名人の選出について」、これは評議員会の署名人を選出するものです。この件をまず議題にいたしたいと思っております。事務局から提案理由をお願いいたします。

○事務局長 議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条第2項の規定に基づき、出席した評議員の中から2名選出することになっています。いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

○事務局長 ただいま事務局一任との声がありました。事務局一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局長 異議なしのことですので、事務局から指名させていただきます。瀧田浩評議員と小西聡評議員を議事録署名人に選任させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長　それでは、第1号「議事録署名人の選出について」は、瀧田浩評議員と小西聡評議員を議事録署名人に選出することと決定いたしました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号（理事会議案第1号）「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）について」を議題といたします。事務局から提案理由の御説明をお願いいたします。

○事務局長　それでは、議案第2号（理事会議案第1号）「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）について」御説明いたします。

「補正予算（第1号）」をお開きいただきたいと思います。

まず、1ページでございます。総括表、Iの事業活動収支の部、事業活動収入でございます。今回の補正予算は、主に文化芸術活動の再興支援事業補助金の交付が決定をされたことによるものでございます。

それでは、補正しております箇所の御説明をさせていただきます。

4、利用料。1、利用料収入、当初予算額85万を20万減額して65万円に、2、頒布料、当初予算額15万円を5万円減額して10万円にいたすこととございます。いずれも新型コロナウイルス感染症による利用料収入、頒布料収入の減でございます。3年ぶりのゴールデンウィーク開館は入館者数も増えましたが、全体的には上半期は昨年と比べ微増の状態でございます。夏の感染拡大や週末ごとの台風、大雨等で利用者数の伸びが少なく、後半3か月、改修工事による臨時休館もあることから、昨年度の利用料収入を参考にして、利用料20万円、頒布料5万円を減額するものでございます。

次に、5、諸収入。3、雑収入でございます。当初予算額20万円のところ、補正額269万2,000円、合計289万2,000円でございます。こちらは、令和2年度、令和3年度に引き続き、文化庁による文化芸術団体に対して、コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業補助金の交付決定を受けることができました。この補助金は、「ARTS for the future! 2」の名称で、長期にわたるコロナ禍により甚大な影響を受けた文化芸術活動の再興を図るため、文化芸術関係団体が、感染対策を十分に実施した上で積極的に公演等を開催し、その活動の充実・発展を図る取組に支援するものでございます。

これにより、事業活動収入の合計が、当初予算額1億3,084万5,000円のところ、利用料収入が合計25万円の減額、それから、補

助金の収入で269万2,000円の増ということで、差引き244万2,000円の補正額となります。これにより、収入合計が1億3,328万7,000円となります。

次に、事業活動支出でございます。

管理費は、総括表の段階では補正額はございません。

2、事業費でございます。事業費の1、普及促進事業費で、当初予算1,108万円のところ、補正額が209万2,000円、合計1,317万2,000円となります。こちらは文化芸術活動の再興支援事業補助金に伴う増でございます。

次のページを御覧ください。3、施設管理費です。1、施設管理運営事業費です。当初予算額1,357万4,000円のところ、35万円増の1,392万4,000円となります。主に電気料金の値上げ等に伴う施設費用の増となります。

これにより事業活動支出の計は、当初予算額1億3,079万5,000円のところ、補正額244万2,000円、合計額1億3,323万7,000円となります。事業活動収支の差額が、当初5万円、補正ゼロ、合計5万円ということで、これは3ページにございます予備費の支出額となります。

投資活動収支の部、財務活動収支の部は、補正はございません。

IVの予備費支出を御覧ください。当初予算額のとおりでございます。当期収支差額は、当初、補正、合計ともゼロ円になります。前期繰越収支差額が428万2,000円となりますので、次期繰越収支差額も428万2,000円となります。

次に、科目別一覧でございます。

事業活動収入でございますが、先ほど御説明したように、4、利用料収入と、5、諸収入に増減がございまして、事業活動収入の合計が、当初予算額1億3,084万5,000円で、補正額が244万2,000円、合計1億3,328万7,000円となります。

次に、科目別一覧の事業活動収支の部、事業活動支出でございます。

1、管理費です。総括表では補正額ゼロになりますが、一部科目で補正をお願いしておりますので、御説明させていただきます。

1、管理費、1、人件費、3、嘱託報酬費、当初予算1,347万3,000円のところ、35万円減額し、1,312万3,000円となります。

また、4、臨時職員給料、642万3,000円のところ、35万円を増額して、677万3,000円ということになります。こちらは、事務嘱託の1名が出勤日数を月2日減ということで現在継続しております。その分を臨時職員の出勤日数を増やして補っている状況が続いていることから、嘱託職員の報酬から減額し、臨時職員の給料のほうへ増額補正させていただきます。また、併せて最低賃金の改定に伴う時給増も発生しておりますので、これを含めて臨時職員の給料に関しては35万円の補正額となりました。ただし、人件費内での増減となりますので、管理費全体では補正額がゼロとなっております。

次に、2、事業費です。事業費の補正は、1、普及促進事業費でございます。その中で、合計金額が当初1,108万円のところ、補正額が209万2,000円、合計額1,317万2,000円となります。

うち、補正をいたしますのが、2、一般需要費でございます。当初373万5,000円のところ、補正額が94万2,000円、合計467万7,000円でございます。これは、文化芸術活動の再興支援事業に伴う増で、印刷費、展示・普及及び感染症対策用の消耗品の費用に充てられます。

次に、4、委託料でございます。当初417万8,000円のところ、55万円の補正をいたしまして、合計472万8,000円となります。これは、同じく補助金に伴う増でございます。デザインや写真委託料に充てられる費用でございます。

5、使用料及び賃借料です。34万5,000円のところ、60万増で94万5,000円でございます。これにつきましては、京王線の調布市内、それから主要な17駅に今回の特別展のポスターを駅貼りする駅掲出の広告料に当たります。10月28日から11月17日の3週間にわたり、各駅1枚、それから吉祥寺は2枚ということになっておりますが、3週間掲出するための広告料でございます。普段私どもでは、広告料というのは今まで一般会計では予算も立てられていない状況ですけれども、今回の補助金で申請をしたところ、お認めいただきましたので、ポスターの掲出料をこちらで補正させていただくことになりました。

次に、6ページを御覧いただきたいと思っております。3の施設管理費です。施設管理運営事業費が合計1,357万4,000円のところ、35万円の補正額、合計で1,392万4,000円になります。

増額の科目を御説明させていただきます。

需用費（光熱水費）、424万6,000円のところで、補正額20万円増で、444万6,000円となります。これは、ひとえに電気料金高騰に伴う増でございます。今年に入り、電気料金の値上げが続いております。当館はオール電化、電気しか使用していないということで、節電をして使用量を減らしても料金が上がる状況が継続しております。今年度は後半3か月の臨時休館もあり、今後の使用量は例年より減ることが予想され、補正では20万円という形で抑えられておりますが、来年度の予算に関してはもう少し増額をお願いする状況になるかと思えます。

次に、3、委託料（維持管理委託料）でございます。当初286万円のところで、補正額15万円で、合計301万円となります。こちらのほうは、仙川駅の近くの案内板の支柱改修に伴う増でございます。支柱が老朽化して抜ける状態で、このままでは大変危険な状態でございます。こちらの案内板に関しては、京王線の仙川駅からすぐのところで重要な位置でございます。危険だから撤去するというわけにもいかない、また、作業に伴って、警察への届けが必要となり、警備誘導もしながらの支柱の建て替えとなります。緊急性が高いことから、改修するための費用が不足しているということでの補正となりました。施設管理の2件の補正は、いずれも本来なら事業費から補正する予定のものでございましたが、今回の補正に合わせて施設管理費の扱いとさせていただきます。

次に、2、実篤公園管理事業費に関しては補正はございません。

自主事業費も関しても補正はございません。

事業活動支出の合計は、当初予算が1億3,079万5,000円のところで、244万2,000円の補正ということで、合計1億3,323万7,000円となり、収支差額は予備費の5万円を反映した5万円となっております。

最後のページに、当期の収支差額は、当初、補正額、合計、いずれもゼロ円で、前期、次期繰越とも428万2,000円となります。

以上、雑駁ではございますが、補正予算の御説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から議案第2号（理事会議案第1号）の説明がありました。議案第2号（理事会議案第1号）「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）について」御質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長　それでは、御質問なしということで、異議なしと認め、議案第

2号（理事会議案第1号）「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）について」は了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第3号（理事会議案第2号）「役員賠償責任保険の契約について」を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局長 議案第3号（理事会議案第2号）役員賠償責任保険の契約について御説明をさせていただきます。

本日、お配りしました「役員賠償責任保険御見積書」というのを御覧いただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

当財団では、役員個人が賠償責任を問われることに備え、財団が発足した平成25年度から役員賠償責任保険に加入しております。単年度加入となっており、1年ごとに契約更新を繰り返してまいりましたが、令和3年3月1日に施行された会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が改正され、役員賠償責任保険の契約に当たっては事前の理事会決議が必要となりました。また、当該契約が決議、承認を受けた内容である場合は、利益相反取引に該当しないことが明文化されました。

本来であれば、契約締結前に事前承認をいただくべきところではございますが、この法律改正についての把握が遅れましたため、事後になり誠に恐縮ではございますが、追認いただきたくお諮りするものでございます。

加入している保険概要については、次のとおりです。

保険名称は、損害保険ジャパン株式会社の会社役員賠償責任保険。被保険者は、本理事会評議員会の理事、監事及び評議員でございます。追認いただきたい契約は、令和4年7月から令和5年7月を保険期間として契約締結した会社役員賠償責任保険でございます。保険料は年額8万5,000円となっております。被保険者の行為に起因し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について、損害賠償金や訴訟等の費用が填補され、支払い限度額は1億円となっております。

詳細については、別紙見積書を御覧いただきたいと存じます。

また、本件に関しては、おわびかたがた併せて御報告させていただくことがございます。

本日お諮りした保険につきましては、令和3年3月の法改正以前、当財団が設立された平成25年度から毎年度契約を更新してまいりました。こ

の保険に関しては、法改正以前におきましても、利益相反取引に該当するとみなされており、保険料を当該団体で支出するに当たっては、理事会決議が必要であると解釈されていたということが判明いたしました。

しかしながら、事務方においてこのことについての認識を有していなかったことから、これまで理事会の御承認をいただくことなく契約しておりました。これらの契約につきましては、既に契約期間が終了しておりますが、適正な手続を経ていなかったことについて、理事会の皆様には御報告するとともに、おわびを申し上げるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長　ただいま事務局から議案第3号（理事会議案第2号）の説明がありました。議案第3号（理事会議案第2号）「役員賠償責任保険の契約について」、御質問ございませんか。特にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第3号（理事会議案第2号）「役員賠償責任保険の契約について」は了承することにいたします。

○事務局長　ありがとうございます。

○議長　なお、議案第2号（理事会議案第1号）「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）（案）について」及び議案第3号（理事会議案第2号）「役員賠償責任保険の契約について」の2件については、この決議をもって理事会決議とすると同時に、評議員会への報告ということにさせていただきます。

議案については以上になります。

続きまして、報告事項です。報告第1号「武者小路実篤記念館の諸課題について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局長　本日は3件について御報告いたします。昨年来御心配をいただいています実篤記念館地下への浸水、それから実篤公園旧実篤邸の管理、それから今年度行います指定管理の第三者評価について御報告するものでございます。

本日お配りしました地下ピットの図面を御覧いただきながら、御説明をさせていただきます。

本年7月に、昨年お認めいただきました予算の中で、地下ピットの現状調査を実施いたしました。その中で、これまで判明していた収蔵庫周りや、エレベーター地下ピット以外に漏水がないだろうかということを調べました。図面に赤字で記されたところには漏水があることが分かった箇所でご

ざいます。

その中でもやはり問題になりますのが、二重壁よりも室内側のほうに漏水が出ている箇所です。それがまずはエレベーターピットで、エレベーターピットに関しては3か所漏水があるということが明確になっております。また、フィルム収蔵庫も二重壁の内側から漏水があるということ、それから地下収蔵庫の北東部のところに、これはかなり大きな漏水があったということでございます。

それ以外のところで漏水があった箇所は、二重壁と外壁の間に水が入っておりまして、現状では、そこから地下ピットのほうに流れており、あふれることは今のところない状態で、排水パイプが機能している状況であるということが分かりました。

4ページ目以降の報告書については、御覧いただければと思いますが、今後の対応についてでございます。まずは、エレベーターピット、フィルム収蔵庫、収蔵庫の内壁から漏水しているところに関して、壁面止水の対応を来年度予算にお願いしていく状況でございます。まずはとにかく内側に出てくる水を止める対策をしていくという方針です。内壁のほうまで漏水しているのは、私どもが把握していた箇所以外、新たには見つからなかったというのが1つの安心材料になりました。

ただし、ずっと止まっていた、地下への階段中腹の漏水が実は昨日判明しました。二重壁のところを剥がしてここも調査して、多少は水が入っているという状況はファイバースコープなどで見て分かってはいたのですが、ずっと止まっていたものが、昨日からまた少し出てきてしまいました。ここも止水したらどうかというような助言はいただいています。何とか来年度の予算で止水対策を認めていただくことをお願いしていきたいと考えております。

次に、実篤公園でございます。本日は、日常管理及び維持保全に関する課題についてという抜粋シートを御用意させていただきました。

実はこれ以外に78件、緑と公園課に対しては現状報告と御提案を含めた意味で一覧表を作成して提出しております。その中でも10件、令和4年から5年度に緊急的な対応が必要な事項を取り上げさせていただいたものが本日お配りしているものです。主に園路の凹凸、手すりや八つ橋の腐食等、来園者が安心・安全に利用できるようにしていく項目が中心となっております。

2ページ目の旧邸の維持管理に関しては2件ございまして、20年近く

前の改修以降は修繕されておられませんので、手すりのさび等が目立つようになっているということと、地下室に通じる窓枠が腐食しており、そこから水が入って地下室が冠水するなどという状況があり、建物保存の意味でも問題がありますので、今年度ないし来年度の予算で何とか修繕できないかという御提案をさせていただいております。

また、昨年度緊急課題としておりました旧実篤邸のサンルームの窓枠と棧の腐食、排水改善の対応、天窗の障子貼り替えといった修繕は現在進行中でございまして、今年度中に終了いたします。

次に、指定管理の第三者評価について御説明させていただきます。

行政経営部が作成しました、令和4年度指定管理における第三者評価の実施概要というものを本日お配りしております。

武者小路実篤記念館は、平成26年度より一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が指定管理者となり運営しております。令和元年の指定管理2期目から指定管理期間が10年となり、今年はその4年目に当たります。市の監理団体ということで指定管理期間が10年となり、その中間期間に当たる今年度、第三者評価を実施し、その評価に基づき来年度以降の指定管理後半期に当たる事業計画の見直し等に活用していくというのが趣旨でございます。

右のほうのところには、指定管理の評価の視点や項目が示され、共通項目や各施設特有の運営について評価されることになっております。既に日程が決まっているところでは、10月19日に施設の見学が実施されます。

また11月、以前は評価委員を前に指定管理者が会議場でプレゼンを実施していましたが、今回は既存の事業報告書等の資料の提出と、指定管理者がプレゼン動画を制作し委員に御覧いただくという方法になりました。

そしてさらに、11月に想定されていたものが12月後半に繰延べになりましたが、意見聴取の会というのが実施されます。

財団側としては、施設見学のほか、プレゼン動画の制作や提出、意見聴取の会への出席が大きなポイントになっております。

指定管理者として毎年評価をいただいているとともに、10年のうち2回、この第三者評価が実施されるということの御報告でございます。

私のほうから諸課題の報告については、以上でございます。

○議長　ただいま事務局から報告第1号についての報告がございました。御質問はございますでしょうか。

○田波理事　調布市環境部長の田波でございます。実篤公園の日常管理

及び維持保全に関する課題についてということで、写真付きでまとめていただきましてありがとうございます。この内容は緑と公園課には渡っていますか。

○事務局長 はい、渡っております。

○田波理事 一度ぜひミーティングの場を持たせてもらって、コミュニケーションをよくやれば良いなと思っておりますので、私、戻りましたら緑と公園課にその旨伝えておきますので、一度対面でできればやらせていただいたほうが、あるいは私どもの担当が現地確認もさせていただきながら、今後の対応をまた検討できればなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局長 こちらも引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 78項目あるフルセットの一覧表は既に8月に御提出しておりますが、その中から特に重要と思われる10件だけでも現場を見ていただいて、一緒に検討しましょうということでお声がけをいただきまして、10月12日に3名来園いただくことになっております。

○田波理事 分かりました。私からも再度確認をして、まずは緊急性の高いところからやらせていただけるようにまた調整させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございますか。

○安本理事 安本です。浸水について確認をさせていただきます。

浸水があるということは、次に心配になるのはカビだと思うんですね。カビなんかは発生してないですか。

○事務局長 現在のところカビは発生していません。ただし、収蔵庫の外周通路のところに行くと、若干カビ臭が出ている状況です。先般、収蔵庫の環境調査でカビの調査もしておりますが、そのときには収蔵庫内にはカビ菌の浮遊は検出されておられません。

別件ではございますが、昨日営繕課さんがお見えになったときに、やはり湿度のコントロールも問題なので、まずは止水を行った上で、並行して温湿度のコントロールが今、効かないのであれば、より悪くなってしまうのはいけないので、一旦きちんと調査をしたいという見解が示されました。最初から空調機械を入れ換えるというような高額なことではなく、まずはしっかり調査をして、対策を検討した上で何かできることがあれば、機械を換えるとかシステムを変えるというようなことや、場合によっては除湿

器の台数を増やすことで対応できるのかといったことを全て検討した上で、改善していきたいという方向で考えているとお聞きしております。

○安本理事 承知いたしました。

○議長 ありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 それでは、報告第1号、武者小路実篤記念館の諸課題について、御了承いただきます。

次に、報告第2号、令和5年度事業計画・予算について事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、報告第2号、令和5年度事業計画・予算について報告をいたします。

まず、私から初めに事業計画についての御説明を申し上げます。

本日、お手元に令和5年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画概要(案)というものがお配りしてあるかと思えます。こちらを御覧いただきながらとさせていただきます。

令和5年度の特徴的な部分について御説明します。展示事業につきましては、春の特別展といたしまして、令和5年、2023年は関東大震災から100年、100周年だと今年ですが、100年ということになりますので、この機会に武者小路実篤にとっての大正12年、1923年という年をテーマとする展覧会を企画しております。

この年は、武者小路実篤にとって初めての個人全集が刊行された年でもありまして、また、個人的な生活の面でも初めての子供が生まれている。一方で、関東大震災の発生に伴って『白樺』が終刊しているということで、様々なターニングポイントがあった年ということですので、この年がどういう年で、その後になどのように影響したかということテーマとした展覧会を企画しております。

秋の展覧会、特別展といたしましては、武者小路実篤の著書は800冊とも言われておりますが、ここから初版本という視点でテーマをとらせていただこうと検討しております。

私家版であるとか、それから発行部数の少ない稀覯本のようなもの、それから、装丁に版画や染物などを使用している明治、大正時代の工芸品にもなるような本、また実篤が自ら造本にこだわった無車詩集という本など、出版に関しては著者の思いがあったり、あるいは時代の出版を取り巻く事

情があったりということがございますので、そういったものを写し出す初版本をテーマとした展覧会ということで検討をしております。

次に、普及活動でございますが、普及活動の一番下に記載させていただいております映像の制作でございます。一昨年、昨年と記念館、それから旧実篤邸内のVR映像を作ってまいりました。令和5年度は、実篤公園のVR映像を制作しようと計画しております。

これまでに作りましたVR映像、それから実篤公園のVR映像につきましては、この後、御説明申し上げます情報提供システムのリニューアルでも活用していくということで考えております。

続きまして、2ページ目のほうを御説明いたします。

令和5年度でございますが、調布市の次期基本計画の初年度ということになります。次期基本計画につきましては、現在、調布市において策定が進められているところでございます。

こちらの情報提供システムの充実の部分でございますが、情報提供システムのリニューアルを令和5年度から8年度にかけて実施することを次期基本計画の中に位置付け、調布市との調整を図っているところでございます。

情報提供システムは、収蔵品のデータベース、資料館の展示コーナーにございます情報閲覧システム、休憩コーナーに設置しております映像視聴システム、ホームページの総称でございます。これらにつきまして、技術の進歩と情報利用の環境変化を踏まえて令和5年度から8年度にかけて順次リニューアルを行うということでございます。

次期基本計画の関連といたしましては、実篤公園、旧実篤邸の部分にも関わってまいりまして、旧実篤邸の現状の把握と保存計画、それから実篤記念館、公園との一体的な事業展開の検討を進めることにつきましても計画に上げております。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○事務局長 次は、予算案でございます。この事業計画を基に現在、予算作成作業を進めております。

この事業計画概要に基づき、経常的な経費とともに令和5年度に新規拡充をお願いする予算について要点を御説明させていただきます。

まず1、管理費、人件費でございます。

令和5年度は、財団としては非常勤職員の待遇改善をお願いする予定でございます。現在、市の会計年度任用職員に対しては支給されている期末

手当の支給を、私どもの非常勤職員に部分的でも、1か月でもいいから支給できないかということと、最低賃金の値上げに連動できない専門的な学芸補助専門員の時給単価がなかなか上がらないということで、年々、最低賃金に関わるところの事務補助の臨時職員との時給差が縮まっております。これまでも段階的には上げてまいりましたが、このような物価高騰の社会状況でございますので、今回何らかの形で非常勤職員の待遇改善ができないかということのお願いをする予定でございます。

次に、2、事務費でございます。事務費に関しては、ほぼ経常費でございますが、今回、会計と労務管理、財団運営にかかわる法律改正に伴う対応費用の増額をお願いするところでもございます。

会計に関しては、令和5年10月から実施されるインボイス制度に伴う税務事務の増による費用増。

労務管理に関しては、現在、社労士事務所にスポット契約で法律改正に伴う相談や労務管理事務を御相談申し上げてまいりましたが、相談量が多く、専門的な判断も恒常的に求められることから、年間契約に移行して職員がいつでも相談できる体制を作っていくたいとお願いする予定でございます。

次に、先ほどの役員賠償責任保険の例にございますとおり、民間とも市役所のような地方公共団体とも異なる一般財団法人として、対応すべき法律改正や課題の情報を入手し、相談する先がこれまでございませんでした。このため、情報の入手や職員研修等に有益な全国公益法人協会の準会員となるための年会費を要望していくところでございます。

続いて3、事業費でございます。経常的な事業経費のほか、先ほど御説明した次期基本計画に関わる2件を新たに令和5年度に計上いたします。情報提供システムのリニューアル費用全般、旧実篤邸の現状調査という2件を今回、計上していく予定でございます。

次に、4、施設管理費でございます。光熱水費に関しては、電気料金の大幅な値上げにより増額を要求していきます。修繕費に関しては、先ほど御説明しました漏水の止水と、それから、3箇年計画で来年2年目になります止水板の改修を要望します。

隔年実施しております収蔵庫の燻蒸作業に関しても、予算要求をしていきたいと考えております。

また、施設の老朽化に伴う設備改修工事として、市の改修工事として自動火災報知器の設備改修と排水ポンプ2台の交換をお願いしているところ

でございます。

簡単ではございますが、令和5年度の予算について御説明させていただきました。

○議長 　ただいま事務局から報告第2号について、それぞれ報告がありました。事業計画・予算案について一括して質疑を行いたいと思います。御質問ございますでしょうか。

○瀧田評議員 　質問ではなくてコメントですが、来年度の事業計画で1923年という切り口は初めてだと思うので、すごく楽しみにしております。よろしくをお願いします。

○事務局 　震災関係で小さい展覧会はこれまでも毎年、3.11に合わせて小さいコーナーは設けてきましたが、何分コーナーも小さかったので、紹介に留まってしまっていたところがあります。関東大震災の年というその大きな視点で見て、3.11あるいは9月1日ということではなくて、その年の中での動きと、それから、その後の影響というような少し大きめのテーマで捉えていきたいと思っております。

多分日本としても、あるいは東京としても大きな年だったかと思うので、そういったことも考えながら構成していきたいと考えております。

○議長 　よろしゅうございますか。ほかに何か御質問は。事業計画・予算案については、外的要因によって多少どうしても変わらざるを得ないという状況もあるかとは思いますが、一応今の報告のとおりに進めていくということで御了承願いたいと思います。

それでは、次にその他ですけれども、事務局から何かございましたらよろしく願いいたします。

○事務局 　当日配付資料の御説明をさせていただきます。

まず、こちらのポスターにもございます、間もなく始まります特別展でございます。「受け継がれてきたもの―武者小路家ゆかりの名品―」ということですが、最初の昭和51年度の武者小路家からの寄贈、その後、開館いたしましたのは昭和60年ということですが、ずっと継続的に様々な資料が発見されてきたり、調査をさせていただいて、ここ数年、特に武者小路家関係の資料の調査というものが続いております。散発的にこれまでも展覧会で紹介したものもありますが、ある程度のボリュームの調査ができましたので、改めて武者小路家ゆかりの品々という視点で、まず資料の御紹介をしたいということで今回の展覧会を企画しております。

裏側のキャッチコピーといいますか、リードにしているように、江戸時

代に始まる和歌の家としての武者小路家に関わる部分、それから実篤が創り出した作品として新たに発見されたもの、実篤の愛蔵品など、実篤に由来する古美術であるとか美術品であるとか、そういったものでまた新しく発見されたものという形で今回は御紹介をさせていただくことになっています。

まさに今、準備を進めているところでございます。ちなみに、表紙に使っておりますこちらのナツメも新しく発見されたもので、人間国宝に指定されております黒田辰秋の作ったものが発見されたので、これもお披露目をということでポスターなどにも使わせていただきました。

続きまして、館報をお配りしております。今回43号ということで、目次と記事を御覧いただきたく思いますが、今回、5ページのコラム「泉」を漫画家のちばてつやさんをお願いすることができました。以前、自伝の漫画の中で実篤について触れておられたので、編集側としてはダメ元で御依頼をしましたところ、大変喜んでいただいて、我々の原稿の締切りよりも遥かに早い時期に、すぐに原稿を頂くというような、ちばてつやさん御本人も武者小路実篤に対する思い入れがとても強いということで、取り次いでいただいたのは息子さんですが、非常に熱い文章を頂くことができました。そういったものが今回載せることができいております。

それから、後半期の事業、6ページは作品鑑賞を評議員の瀧田先生に毎回お願いしております。7ページは、今後実施される関連事業や関連情報などを掲載しております。

続きまして、新聞記事のコピーでございます。

今年度、事業担当としての実感といたしましては、昨年度、一昨年度は取材がほとんどないという感覚を持ってきたところが、今年度につきましては、展覧会の御案内をしますと小さくとも記事を上げていただける状況に戻ってまいりました。文化とかそういったものにもまた関心が向くようになってきたのかなと感じております。

また、一番最後にテレビの取材一覧を出させていただいておりますが、今年度当初から非常にテレビ関係の取材が多いということを感じておりまして、直接ここへの取材、それから様々な資料や画像の提供などもあります。6月ぐらいからはほぼ毎月のようにオファーがあるような状況で、大きな周知につながるものと考えております。

ちょうど明日、今週土曜日にNHK、Eテレの理想的本箱という番組の中で、ひどい失恋をした時に読む本というテーマで、この番組は毎回3冊

紹介されるということですが、それに関連して旧実篤邸と公園での撮影がありました。ちょうど明日の放送になります。

それから、追加でお配りした資料ですけれども、ちょうど同じ10月1日スタートで、実篤記念館、公園が2つのスタンプラリーのポイントになっております。森の地図スタンプラリーのほうは12月4日まででかなり広域のスタンプラリーですけれども、もう1つは調布市スマートシティ協議会の一周年記念イベントということで、その中でのデジタルスタンプラリーです。こちらは今月いっぱいということです。

既に、Twitterなどで見ると、スマホでのスタンプラリーをしていただいている方もいらっしゃるようですので、これまで、例えば味スタは知ってるけど記念館は知らないというような方にも足を運んでいただけるチャンスになっているのではないかと期待しております。

次に、チョコレートの第一報をお配りしております。例年どおりバレンタインチョコレートの準備を進めております。

ここに掲載いたしましたのが缶に貼るシールのデザインでございます。発売は例年どおり1月20日の予定で、販売場所も今のところは例年同様に市内と、鎌倉文学館、我孫子の白樺文学館の予定で進めております。

その次に移動展のチラシですが、こちらの移動展はチョコの発売よりも前に会期が終了するということもありまして、たづくりさんからも強く要望がありまして、最後の1週間だけ先行販売を入れさせていただくことで今、調整をしています。

総数といたしましては昨年よりも500個ほど多くしておりますので、毎年1週間ほどで記念館での販売分が売切れてしまうということで、心苦しいところもございますので、少しでも多くの方に手にしていただけたらと考えております。

ただし、記念館のほうは11月末から3月3日まで臨時休館で閉まっておりますので、展覧会はありませんが、窓口での販売は行います。また、昨年からはじめたネットでの販売も行う予定にしております。

最後にこちら、臨時休館期間にたづくり1階展示室のほうで移動展を行います。こちらは隔年で行ってまいりまして今年はその年ということでございます。

事業計画のときにもお話ししましたように、実篤の言葉を味わっていただこうということで、様々なストレスのかかる状況が長く続いているので、実篤の言葉で気持ちをほぐしていただいたり、発想を転換していただ

いたり、前向きになっていただきたいということがたづくりさんとの共通のテーマということで、こういった内容で進めております。関連事業として朗読会もごございます。

今月20日ぐらいにチラシが実際に刷り上がってまいりますので、もしましたらまた広報に努めたいと考えております。

資料については、以上でございます。

○事務局長　　その他報告は以上でございます。

○議長　　今の話に質問等ございますでしょうか。

○瀧田評議員　　受け継がれてきたもののこのチラシが非常に美しく、今までにないオーセンティックな雰囲気が出てるんですが、これはARTS for the futureに今回関与しているからこういうふうになったのか、それとも今後、こういうちょっとしゃれたセンスで行くのか、デザイナー変わったとかその辺りはいかがですか。

○事務局　　デザイナーは変わりました。

○瀧田評議員　　そうですか。

○事務局　　長くお付き合いしているデザイナーさんもまだいらっしゃいますが、新しいデザイナーさんも今、開拓中で、このデザインをされた方は、昨年の映画展のチラシをデザインをされた方と同じ方ですが、デザインのセンスの問題と年代的な意味での世代交代も含めて新しいデザイナーさんの開拓に努めているという状況でございます。

○安本理事　　すごくきれいでいいです。

○事務局　　ありがとうございます。

○事務局長　　AFFのおかげというのは、一つは印刷に金色を使って特色を足したんですね、赤金と言いますけれども。この金色を使うと印刷費が少し高くなりますが、少し贅沢をさせていただいて、目に焼き付くような感じにさせていただきました。

○安本理事　　金色でもすごく上品な。

○事務局　　その特殊な金を使ったデザインでやりたいというのをデザイナーさんから御提案をいただきまして、さあ資金繰りはということだったんですが、AFFのほうのバックアップもあるので何とかやりくりができるということになりまして実現いたしました。

○瀧田評議員　　今後こういう方向性の。

○事務局長　　そうですね。

○事務局　　テーマによってデザイナブルなもの、むしろ安心感のある

素朴なものというのは使い分けながらやっていきたいかなとは思っております。

○事務局 デザイナーが喜ぶと思います。評判がよかったと伝えておきます。

○瀧田評議員 僕の周りの人もすごくきれいですねとおっしゃってましたね。

○事務局長 ありがとうございます。

○議長 ほかに何か。

○安本理事 これは記念館にというよりも教育委員会にですけれども、たづくりで展示されますよね。例えば図書館なんかで関連の展示などをしていただけるんですか。

○事務局 同じたづくりの中の話になりますので、図書館のほうにも呼びかけをしてまいりたいと思います。

○安本理事 先月初めに帯広のほうに旅行に行ってきたんですね。少し時間があつたので、帯広駅のすぐ裏に図書館があつて覗いてみたんですけども、その町出身の歌人であるとか作家のコーナーがあつて、特に中城何とかさんって、ごめんなさい、私知らなかったんですけども、女流歌人の方が、コーナーを常設に仕立てて、その入り口のところが中城さんという女性で、多分小柄な方だったんでしょうね。彼女が着ていたボレロをふっとかけてあるんです。そうすると、これぐらいの体格の方だったんだなというのを想像できるような、その人のことを想像できるような感じで、もっと知ってみたいなという、中の展示を見てみたいなというふうに思えたので、何かそういう誘導になるようなものが、視覚的に訴えるようなことができればなと思います。

○事務局 今の移動展関連ですが、まだ相談のレベルですが、北部公民館のほうから、この移動展の見学を含んだ講座を組みたいという御提案をいただいております、調布市内のほかの文化施設との連携につながるかと考えてあります。

○瀧田評議員 今の御意見にあつたような、各県に歴史文化資料館というのはたくさんあつて、僕も行くときそういうところに入るんですが、せっかくいろいろ資料としてあるんだつたら実篤が身につけていたものとか、1923年の展示をやるようなんですが、何かそういう時代性を示す文化とか、文学関連とまた違う、実篤が身につけていたものとか、家族に伝わるものとか、何かそういうのも入れて、歴史好きとか文化好きな人達も楽しめる

ようにすると、また客層がちょっと増えるのかなと思いました。

○議長　ほかにございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、ここまでといたしたいと思います。

以上で本日予定していた議題は全て終了いたしました。

これをもちまして令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(午後3時9分 閉会)